

平成 22 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 22 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 23 年 6 月 16 日から 8 月 22 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に沿って活動が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、平成 22 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 22 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 22 年度			平成 21 年度	平成 20 年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
			率 (%)				
現在給水件数	件	25,760	3,609	16.3	22,151	22,039	—
現在給水人口	人	69,481	9,498	15.8	59,983	60,541	—
年間総配水量 a	m ³	9,628,492	1,046,532	12.2	8,581,960	8,689,881	—
年間総有収水量 b	m ³	7,419,783	1,108,719	17.6	6,311,064	6,408,352	—
有収率 b/a×100	%	77.1	3.6	—	73.5	73.7	84.2
一日配水能力 c	m ³	38,455	5,204	15.7	33,251	33,251	—
一日最大配水量 d	m ³	29,685	4,027	15.7	25,658	26,243	—
一日平均配水量 e	m ³	26,379	2,867	12.2	23,512	23,808	—
負荷率 e/d×100	%	88.9	△2.7	—	91.6	90.7	85.0
施設利用率 e/c×100	%	68.6	△2.1	—	70.7	71.6	63.0
最大稼働率 d/c×100	%	77.2	0.0	—	77.2	78.9	74.2
職 員 数	人	24	1	4.3	23	24	—

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 21 年度版による。

※ 平成 22 年度の各数値は、市島地域の簡易水道統合後の数値である。

市島地域の簡易水道事業の統合により、平成 22 年度末の給水件数は 25,760 件で、前年度に比べ 3,609 件(16.3%)増加し、給水人口も 69,481 人で、9,498 人(15.8%)の増加となっている。

年間総配水量は、9,628,492 m³で、前年度に比べ 1,046,532 m³(12.2%)増加し、年間総有収水量は 7,419,783 m³で 1,108,719 m³(17.6%)の増加となっている。有収率については 77.1%で、3.6 ポイント上昇している。

類似団体における有収率は 84.2%であり、本市は 7.1 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 68.6%で前年度より 2.1 ポイント下回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 88.9%で 2.7 ポイント下回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 77.2%であり、前年度と同率となっている。

なお、各投資効率の指数から見ると、類似団体の値は、負荷率が 85.0%、施設利用率が 63.0%、最大稼働率が 74.2%であり、本市は、全ての指数においては類似団体値を上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税等を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業収益	1,582,302	1,682,849,368	100,547,368	106.4	100.0	消費税及び地方消費税還付額 22,122,358円 うち仮受消費税及び 地方消費税 73,472,950円
第1項営業収益	1,465,512	1,518,316,820	52,804,820	103.6	90.2	
第2項営業外収益	116,790	164,296,602	47,506,602	140.7	9.8	
第3項特別利益	0	235,946	235,946	皆増	0.0	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業費用	1,582,302	1,490,854,649	0	91,447,351	94.2	100.0	うち仮払消費税 及び地方消費税 19,841,457円
第1項営業費用	1,262,594	1,224,013,404	0	38,580,596	96.9	82.1	
第2項営業外費用	266,486	261,729,648	0	4,756,352	98.2	17.6	
第3項特別損失	5,222	5,111,597	0	110,403	97.9	0.3	
第4項予備費	48,000	0	0	48,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額1,582,302,000円に対し、決算額1,682,849,368円（うち仮受消費税及び地方消費税73,472,950円）で、予算に対する収入率は106.4%、予算に対し100,547,368円の増加となっている。この内訳は、営業収益が52,804,820円、営業外収益が47,506,602円、特別利益が235,946円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額1,582,302,000円に対し、決算額1,490,854,649円（うち仮払消費税及び地方消費税19,841,457円）で予算に対する執行率は94.2%である。この内訳として、営業費用が1,224,013,404円、営業外費用が261,729,648円、特別損失は5,111,597円（不納欠損処分が4,971,927円、過年度調定分修正等139,670円）となっている。不用額は91,447,351円で、営業費用38,580,596円、営業外費用4,756,352円、予備費48,000,000円が主なものとなっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税等を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

（収 入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	3,413,586	2,009,559,000	△1,404,027,000	58.9	100.0	
第1項 企業債	1,258,300	679,900,000	△ 578,400,000	54.0	33.8	
第2項 繰入金	1,552,266	918,366,000	△ 633,900,000	59.2	45.7	
第3項 分担金及び負担金	51,397	26,569,000	△ 24,828,000	51.7	1.3	
第4項 補助金	551,623	384,724,000	△ 166,899,000	69.7	19.2	

（支 出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	4,170,227	2,609,013,553	1,114,339	446,874,447	62.6	100.0	仮払消費税 及び地方消費 税 106,788,946円
第1項 建設改良費	3,813,545	2,252,332,445	1,114,339	446,873,555	59.1	86.3	
第2項 企業債償還金	356,682	356,681,108	0	892	100.0	13.7	

資本的収入は、予算額 3,413,586,000 円に対し、決算額 2,009,559,000 円で、この収入率は 58.9%、予算額に対し 1,404,027,000 円の減少となっている。

資本的支出は、予算額 4,170,227,000 円に対し、決算額 2,609,013,553 円（うち仮払消費税及び地方消費税 106,788,946 円）で、この執行率は 62.6%、繰越額 1,114,339,000 円、不用額 446,874,447 円となっている。繰越額の内訳は、山南上水、中央上水、市島上水の水道施設統合整備事業 958,219,000 円、老朽管更新事業 142,710,000 円、水管橋架設工事 10,710,000 円など 4 件である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 599,454,553 円は、過年度分損益勘定留保資金 523,606,511 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 75,848,042 円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を年度別で比較すると、第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度	平成20年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,446,339,446	223,449,795	18.3	1,222,889,651	1,204,087,811
給水収益	1,418,304,878	222,642,333	18.6	1,195,662,545	1,176,497,289
受託工事収益	0	0	-	0	0
その他営業収益	28,034,568	807,462	3.0	27,227,106	27,590,522
営業費用	1,204,171,947	212,719,879	21.5	991,452,068	977,101,394
原水及び浄水費	226,356,090	50,049,003	28.4	176,307,087	178,160,177
配水及び給水費	170,762,447	68,845,594	67.6	101,916,853	100,447,589
受託工事費	0	0	-	0	0
総係費	242,127,057	30,973,303	14.7	211,153,754	215,766,245
減価償却費	552,378,366	86,596,252	18.6	465,782,114	475,103,168
資産減耗費	12,141,721	△ 22,676,095	△ 65.1	34,817,816	5,385,403
その他営業費用	406,266	△ 1,068,178	△ 72.4	1,474,444	2,238,812
営業利益（△損失）	242,167,499	10,729,916	4.6	231,437,583	226,986,417
営業外収益	141,806,043	43,708,473	44.6	98,097,570	116,842,204
受取利息及び配当金	8,213,070	3,427,497	71.6	4,785,573	5,031,568
加入分担金	24,680,000	△ 9,160,000	△ 27.1	33,840,000	43,520,000
一般会計繰入金	95,964,000	37,876,000	65.2	58,088,000	61,027,000
雑収益	12,948,973	11,564,976	835.6	1,383,997	7,263,636
営業外費用	263,302,685	61,091,323	30.2	202,211,362	215,757,828
支払利息及び 企業債取扱諸費	261,729,548	59,996,164	29.7	201,733,384	215,027,745
雑支出	1,573,137	1,095,159	229.1	477,978	730,083
経常利益（△損失）	120,670,857	△ 6,652,934	△ 5.2	127,323,791	128,070,793
特別利益	232,570	228,370	5,437.4	4,200	0
特別損失	5,111,597	2,217,297	76.6	2,894,300	2,483,987
当年度純利益（△損失）	115,791,830	△ 8,641,861	△ 6.9	124,433,691	125,586,806

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

当年度営業収益 1,446,339,446 円に対し、営業費用は 1,204,171,947 円で、差引き営業損益は 242,167,499 円の黒字となっている。これに営業外収益 141,806,043 円を加え、営業外費用 263,302,685 円を差引いた経常損益は 120,670,857 円の黒字となっている。さらに特別利益 232,570 円を加え、特別損失 5,111,597 円を控除した 115,791,830 円が当年度純利益として計上されている。

前年度の決算と比べると 8,641,861 円(6.9%)の減少となっている。

(1) 収 益

営業収益は、1,446,339,446 円で、給水収益が 98.1%を占めている。また、その他営業収益は 28,034,568 円で、その内訳は、材料売却収益 541,924 円、手数料 1,883,000 円、下水道使用料徴収受託費 25,372,286 円、雑収益 237,358 円である。

営業外収益は、141,806,043 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 8,213,070 円、加入分担金 24,680,000 円、一般会計繰入金 95,964,000 円、雑収益 12,948,973 円(不用品売却収益 402,051 円、その他雑収益 3,263,115 円、受取保険金 973,807 円、有価証券売却収益 8,310,000 円)である。

(2) 費 用

営業費用は、1,204,171,947 円で、原水及び浄水費 18.8%、配水及び給水費 14.2%、総係費 20.1%、減価償却費 45.9%が主なものであり、その他営業費用 406,266 円は材料売却(給水装置工事)原価の費用等である。

営業外費用は、263,302,685 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 261,729,548 円、雑支出 1,573,137 円(3 条特定収入消費税端数振替分等)である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価を年度別で比較すると、第 5 表のとおりである。

第 5 表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	類似団体
供給単価 (円/m ³) a	191.15	189.45	183.59	164.66
給水原価 (円/m ³) b	197.72	188.90	185.79	166.87
a－b (円/m ³)	△6.57	0.55	△2.20	△2.21
回収率 (%) a/b×100	96.68	100.29	98.82	98.67

※ 供給単価＝給水収益/年間総有収水量、給水原価＝経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)/年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 21 年度版による。

平成 22 年度の供給単価は、1 m³当たり 191.15 円、給水原価は 197.72 円で、いずれも類似団体と比べ大きく上回っている。

また、回収率では、前年度は合併以来初めて 100%を上回ったものの、前年比 3.61 ポイント悪化している。これは、前年度に比べ供給単価で 1.7 円増加しているものの、給水原価で 8.82 円増加したことによるもので、類似団体の回収率 98.67%と比しても、本市は 1.99 ポイントこれを下回っている。

4 財政状態

平成 22 年度末の水道事業の財政状態を年度別で比較すると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成 22 年度			平成 21 年度	平成 20 年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	28,553,235,787	6,292,876,331	28.3	22,260,359,456	19,819,877,176
有形固定資産	28,153,382,437	6,291,431,331	28.8	21,861,951,106	19,718,541,826
無形固定資産	1,335,350	0	0.0	1,335,350	1,335,350
投資	398,518,000	1,445,000	0.4	397,073,000	100,000,000
流動資産	3,446,561,055	87,334,519	2.6	3,359,226,536	2,111,334,542
現金預金	2,335,060,763	277,904,586	13.5	2,057,156,177	1,562,639,164
未収金	987,023,355	△ 184,657,012	△ 15.8	1,171,680,367	390,655,658
貯蔵品	15,425,090	△ 266,675	△ 1.7	15,691,765	16,939,720
前払金	108,551,847	△ 5,646,380	△ 4.9	114,198,227	141,100,000
その他流動資産	500,000	0	0.0	500,000	0
資産合計	31,999,796,842	6,380,210,850	24.9	25,619,585,992	21,931,211,718
固定負債	115,850,000	50,400,000	77.0	65,450,000	55,350,000
引当金	115,850,000	50,400,000	77.0	65,450,000	55,350,000
流動負債	1,676,577,981	△ 272,050,312	△ 14.0	1,948,628,293	440,283,779
一時借入金	0	0	—	0	82,000,000
未払金	1,516,154,519	△ 261,674,782	△ 14.7	1,777,829,301	202,002,879
前受金	0	0	—	0	0
その他流動負債	160,423,462	△ 10,375,530	△ 6.1	170,798,992	156,280,900
負債合計	1,792,427,981	△ 221,650,312	△ 11.0	2,014,078,293	495,633,779
資本金	16,228,746,557	3,375,432,296	26.3	12,853,314,261	11,384,235,407
自己資本金	5,266,315,400	693,144,707	15.2	4,573,170,693	3,683,170,693
借入資本金	10,962,431,157	2,682,287,589	32.4	8,280,143,568	7,701,064,714
剰余金	13,978,622,304	3,226,428,866	30.0	10,752,193,438	10,051,342,532
資本剰余金	13,118,250,647	3,110,637,036	31.1	10,007,613,611	9,431,196,396
利益剰余金	860,371,657	115,791,830	15.6	744,579,827	620,146,136
資本合計	30,207,368,861	6,601,861,162	28.0	23,605,507,699	21,435,577,939
負債資本合計	31,999,796,842	6,380,210,850	24.9	25,619,585,992	21,931,211,718

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

(1) 資 産

資産の合計は 31,999,796,842 円で、前年度に比べ 6,380,210,850 円(24.9%)の増加となっている。資産の内訳は、固定資産が 28,553,235,787 円、流動資産が 3,446,561,055 円である。

固定資産は、前年度に比べ 6,292,876,331 円(28.3%)の増加となっている。これは主に、市島地域の簡易水道事業の統合により 4,737,745,192 円増加し、水道施設統合整備事業等に係る建設中の資産として整理された建設仮勘定が 1,672,272,620 円(69.8%)と大幅に増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 87,334,519 円(2.6%)のわずかな増加となっている。これは、現金預金が 277,904,586 円(13.5%)増加したものの、消費税及び地方消費税還付金、国庫補助金等の未収金が 184,657,012 円(15.8%)減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が 115,850,000 円、流動負債が 1,676,577,981 円である。

固定負債は、引当金が 50,400,000 円増加し、流動負債は 272,050,312 円の大幅な減少となっている。これは主に、工事費等の未払金が 261,674,782 円と大幅に減少したこと等によるものである。

(3) 資 本

資本の合計は 30,207,368,861 円で、前年度に比べ 6,601,861,162 円(28.0%)の大幅な増加となっている。資本の内訳は、資本金が 16,228,746,557 円、剰余金が 13,978,622,304 円である。

資本金は、前年度に比べ 3,375,432,296 円(26.3%)の大幅な増加となっている。

これは、自己資本金において、一般会計からの出資金が 679,900,000 円増加し、借入資本金においては、市島地域の簡易水道事業統合により 2,359,068,697 円が増加し、356,681,108 円を償還したものの、水道施設統合整備事業で新たに 679,900,000 円を借入れたことによるものである。なお、平成 22 年度末での企業債残高は 10,962,431,157 円で、前年度に比べ 2,682,287,589 円増加している。

剰余金は、前年度に比べ 3,226,428,866 円(30.0%)の増加となっており、この内、資本剰余金が 3,110,637,036 円(31.1%)、利益剰余金は 115,791,830 円(15.6%)増加している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は、599,454,553 円で、前年度に比べ 99,624,756 円(14.3%)の減少となっている。資金残額は 1,958,951,434 円で、前年度に比べ 299,153,699 円(18.0%)の増加となっている。

比較貸借対照表等を基に、平成 22 年度における資本的収支の不足額 599,454,553 円がいかなる財源によって賄われているかを見るため、正味運転資本基準の資金運

用表を作成すると次のとおりである。なお、統合した市島地域の簡易水道事業の開始貸借対照表分は控除して算出している。

第7表 資金運用表

(単位：千円)

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
構築物の取得	428,389	引当金の増加	50,400
機械装置の取得	37,756	一般会計出資金の増加	679,900
車両運搬具の取得	1,480	企業債の増加	679,900
建設仮勘定の増加	1,677,918	国庫補助金の増加	384,724
投資有価証券の増加	1,445	工事負担金の増加	26,569
企業債の償還	356,681	その他資本剰余金の増加	238,466
正味運転資本の増加	203,063	減債積立金の増加	124,000
		減価償却費	512,797
		固定資産の除却額	9,542
		繰越利益剰余金の増加	434
合 計	2,706,732	合 計	2,706,732

第8表 正味運転資本増減明細表

(単位：千円)

増 加		減 少	
項 目	金 額	項 目	金 額
現金預金の増加	135,456	未収金の減少	209,722
未払金の減少	272,866	貯蔵品の減少	267
その他流動負債の減少	10,376	前払金の減少	5,646
		正味運転資本の増加	203,063
合 計	418,698	合 計	418,698

これらの表から資本的収支の不足額 599,454,553 円は、損益収支が 115,791,830 円の黒字であり、減価償却費等の損益勘定留保資金で全額賄われており、さらに正味運転資本が 203,063 千円増加したことがわかる。そして、この正味運転資本の増加は、正味運転資本増減明細表によって、主に現金預金の大幅な増加と未払金の大幅な減少という形で表れていることがわかる。

この結果、平成 22 年度の財政状態は、単年度において内部留保される財源で十分に賄え、さらに正味運転資本が 203,063 千円増加し、財務の短期流動性が改善したと見ることができる。しかしながら、現在進められている水道施設統合整備事業において、未払金等の流動負債が今後も増加すると見込まれることから、それに備えた財政運営が強く求められるところである。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第9表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第9表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	0.88	1.01	1.05
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.05	0.06
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	16.74	18.93	18.85

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成 22 年度は前年度の 1.01%から 0.88%に低下している。この要因は、営業収益営業利益率が 18.93%から 16.74%と低下したため、分母である営業収益が増加したものの、分子である営業利益の増加がわずかであったことによるものである。これは主に、営業収益の増加に比して、営業費用がそれ以上に増加したことにより営業利益の伸びが減少したことによるものである。

経営資本回転率は経営の効率性(投入された資本の回転速度)を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成 22 年度は前年度とほぼ同水準である。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成 22 年度は 16.74%で、前年度比 2.19 ポイント低下している。経営資本回転率がほぼ前年度並みであることから、前年度からの第2段階の料金改定による効果として、水道料金収入が伸びたものの、水道事業の維持管理費用がそれ以上に増加したことによるものと考えられる。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第10表のとおりである。これは、職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値

が高いほど労働生産性が高いとされている。

第10表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成22年度	平成21年度	平成20年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	7,912	8,062	7,994
労働生産性(千円)	営業収益/損益勘定職員数	62,884	55,586	52,352
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	12.6	14.5	15.3

平均給与は、平成22年度7,912千円であり、前年度に比べ150千円(1.9%)減少し、労働生産性については、本年度は7,298千円(13.1%)の伸びを示している。

一方、労働分配率については、前年度0.8ポイントの低下に続き、本年度も1.9ポイント低下している。

労働生産性を示したものは、第11表のとおりである。職員1人当たりの有収水量及び営業収益は労働生産性を最も端的に表すものである。

第11表 労働生産性

区 分	平成22年度	平成21年度	平成20年度	類似団体
職員1人当たり有収水量 (m³)	322,599	286,867	278,624	349,408
職員1人当たり営業収益 (千円)	62,884	55,586	52,352	59,471
職員1人当たり給水人口 (人)	3,021	2,727	2,632	3,105

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成21年度版による。

職員1人当たりの有収水量は、平成22年度は322,599 m³で、前年度に比べ12.5%増加し、平成20年度と比較しても大幅に上回っている。職員1人当たりの営業収益は、平成22年度は62,884千円で、前年度に比べ13.1%と大幅に向上している。さらに、職員1人当たりの給水人口は平成22年度3,021人で、前年度に比べ10.8%向上している。類似団体と比較にすると、職員1人当たり営業収益で上回った結果となっている。

次に、職員1人当たりの平均給与を示したものが第12表である。平成22年度基本給は前年度に比べ4.6%低下している。また、手当においても36.0%と大幅に低

下している。これは平均年齢が、前年度比で2歳下がったことが主な要因となっている。

第12表 職員の平均給与

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度
全 職 員	基本給 (円)	319,123	334,465	332,870
	手 当 (円)	30,773	48,074	44,989
	平均年齢 (歳)	41.1	43.1	42.1
	平均勤続年数 (年)	19.3	22.7	21.3

(2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率を年度別で比較すると、第13表のとおりである。

第13表 収益分析表

(単位:%)

分析項目・算式	平成22年度	平成21年度	平成20年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	107.9	110.4	110.5	107.16	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合は黒字決算である。
[経常収支比率] 営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	108.2	110.7	110.7	107.11	経常収益(営業収益+営業外収益)と、経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率] 営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	120.1	123.3	123.2	116.52	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成21年度版による。

経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率107.9%、経常収支比率108.2%、営業収支比率120.1%で、前年度に比べ総収支比率、経常収支比率では2.5ポイント低下し、営業収支比率では3.2ポ

イント低下している。

類似団体との比較では、総収支比率 0.7 ポイント、経常収支比率 1.1 ポイント、営業収支比率 3.6 ポイント上回っており、利益率が高いことを示している。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率を年度別で比較すると、第 14 表のとおりである。

第 14 表 財務分析表

(単位: %)

分析項目・算式		平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}}$	60.1	59.8	62.6	60.83	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}}$	89.2	86.9	90.4	89.57	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}}$	34.6	32.6	35.4	37.53	総資本額(負債+資本)と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}}$	94.2	94.0	92.2	91.06	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100% 以内が望ましく、100% を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
	[固定比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}$	148.4	145.3	144.3	147.24	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から 100% 以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	[流動比率] $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	205.6	172.4	479.5	635.34	1 年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため 200% 以上が理想とされている。

	[酸性試験比率] 現金預金＋未収金 流動負債	198.1	165.7	443.6	584.09	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
--	--	-------	-------	-------	--------	---

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 21 年度版による。

【構成比率】

自己資本構成比率は 60.1%、固定資産構成比率は 89.2%、固定負債構成比率は 34.6%であり、それぞれ前年度に比べ 0.3 ポイント、2.3 ポイント、2.0 ポイント上回っている。これらの構成比率を見ると、資本の固定化傾向が若干進み、固定負債比率も若干悪化したものの、自己資本比率が好転していることから、経営の安定性は若干好転したと言える。

【財務比率】

固定資産対長期資本比率は 94.2%で、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。100%以内が望ましいとされており、本市は類似団体より 3.1 ポイント上回っている。また、固定比率は 148.4%であり、前年度に比べ 3.1 ポイント上昇し、昨年度より若干悪化して、企業債への依存度が増大している状況にある。

流動比率及び酸性試験比率はそれぞれ 205.6%、198.1%であり、前年度に比べ、33.2 ポイント、32.4 ポイントと好転している。

流動比率においては、理想とされる 200%以上を若干上回っており、好転している。その要因としては、現金預金が大幅に増加したことにより流動資産が約 8,733 万円(2.6%)増加したのに対し、未払金などの流動負債が約 2 億 7,205 万円(14.0%)と大幅な減となったことによる。

しかしながら、これらの比率においては類似団体より大きく下回っており、分子となる流動資産に比して、分母となる流動負債が大きいため、短期債務の支払い能力が類似団体に比べ、低いことを示している。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

平成 22 年度は、市島地域の簡易水道事業を統合したことにより、前年度と単純な比較分析はできないが、現在進められている水道施設統合整備事業等の継続事業で多額の資金を必要とし、企業債の増加が経営を圧迫することも予想されることから、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、平成 22 年度決算から見ると、給水原価が 197.72 円、供給単価は 191.15 円であり、給水に係るコスト(給水原価)を給水収益で賄えていない結果となっている。類似団体の料金回収率 98.67%と比較しても、本市は 96.68%と低位にある。

さらには、給水人口は市島地域の簡易水道事業の統合により、9,498 人(15.8%)と大幅に増加しているものの、人口減少により今後の伸びが期待できない中で、節水意識の浸透や節水器具の普及等により、給水収益の増加は厳しい状況である。平成 23 年度に料金が統一された後においても、経営計画の見直しを逐次行い、経営状態の適切な把握が必要である。

また、前掲の指標「第 7 表 資金運用表」、「第 8 表 正味運転資本増減明細表」からは、財務の短期流動性が改善している結果が見られるが、「第 9 表 経営成績関連表」、「第 13 表 収益分析表」からは、収益性が低下していることが窺える。引き続き資金管理により一層注視し、健全な財政運営に努められたい。

次に、本市の有収率は 77.1%であり、前年度比 3.6 ポイント上昇している。漏水防止対策による改善が見られるものの、類似団体の有収率 84.2%と比較すると 7.1 ポイント低い水準である。引き続き、管路の老朽化による漏水に対する効果的な対策を計画的に実施することが必要であり、水道施設統合整備事業の施行箇所との調整等による効率的で効果的な管路の更新を行い、有収率の向上を図られたい。

次に、前掲の「第 14 表 財務分析表」からは、自己資本構成比率は若干改善が見られるものの類似団体のそれを下回っており、固定比率については、徐々に悪化の兆しが見られる。重要な分析指標の 1 つである流動比率においては、本年度は理想とされる 200%を上回ったものの、当年度に返済する借入資本金を分母である流動負債に加算すると、200%を下回ることとなる。

今後、水道施設統合整備事業においては、企業債の増加が見込まれ、また多額の支払い資金が必要となり、借入資本金の増加、流動資産の減少や流動負債の増加などにより財政状態の悪化が懸念される。事業実施にあたっては、引き続き事業の効率性、計画の妥当性等について、十分に精査検討を加え、適切な資金計画による事業の執行管理に努めるとともに、可能な限り自己資本の造成を図り、健全経営のために体質強化できるように努められたい。

修繕引当金については、公営企業にはその区分はないが、数年に一度の大規模な修繕を行うために計上する特別修繕引当金と、毎年度の修繕費の平準化を図るため

に計上する修繕引当金がある。本年度に引当てられた 50,400 千円は、後者の意味合いが強く、その引当ての目的が不明瞭である。そもそも修繕引当金は当該年度の費用に計上されるため、損益計算に影響が出る。発生主義の原則から見ても、具体的な修繕計画に基づいて計上すべきものとする。

手持ち資金の運用については、継続事業の実施に伴う資金計画を確立した上で、財源確保のため、公営企業の性質に鑑み安全かつ有利な運用を実施されたい。

(2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

区 分	未収合計額	現 年 度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成 22 年度	103,628,030	40,941,152	62,686,878	97.3	0.8
				47.1	
平成 21 年度	102,805,084	45,286,057	57,519,027	96.4	9.7
				36.3	
平成 20 年度	93,707,179	37,792,035	55,915,144	96.9	8.1
				32.8	

平成 22 年度の未収額は、当年度末現在において 103,628,030 円である。

過年度の収納率は 47.1％で、10.8 ポイント上昇し、現年度の収納率においても 97.3％で、0.9 ポイント上昇しており、滞納額は前年度に比べ 822,946 円の増加となっている。なお、当年度は市島地域の簡易水道事業を統合したことにより、簡易水道事業の未収金 25,047,145 円を引き継いでいる。

滞納者には「丹波市水道部滞納整理事務要領」に基づき一時給水停止(147 件)を行うなどの措置を講じられ、未納件数は現年度分で 1,090 件(12.1％)減少したが、過年度分は 728 件(5.6％)増加している。

また、不納欠損処分については、丹波市私債権の管理に関する条例に準拠して、適正に処理されているが、その金額は 4,971,927 円であり、前年度に比べ 2,758,095 円の大幅な増加となっている。その段階に至るまでの徴収努力が重要であり、平成 23 年度からは徴収業務を民間委託されているが、引き続き『新たな未収金を増やさない』ことを念頭に、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

(3) たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	期末残高	入庫	入庫率	出庫	出庫率	除却	除却率	前年度比較 増減率
平成22年度	15,425,090	8,907,813	40.5	6,575,226	29.9	2,599,262	14.4	△ 1.7
平成21年度	15,691,765	7,012,875	30.5	7,284,021	31.7	976,809	5.9	△ 7.4
平成20年度	16,939,720	7,009,717	30.3	6,223,056	26.9	409,714	2.4	2.3

たな卸資産である貯蔵品の平成22年度末残高は、15,425,090円である。この内、当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る入庫の割合は40.5%で、出庫の割合は29.9%となっている。前年度に比べ、入庫の割合が高く、出庫の割合は低くなっている状況から、除却を考慮に入れなければ大幅な増加である。

また、本年度の除却の割合は、14.4%で、実地たな卸等によって精査され規格外品等として除却されたものであるが、前年度と比べて166.1%の大幅な増となっている。

本年度は、これまで懸案事項であった管理倉庫の一元化等に取り組まれ、貯蔵品残高を常に把握できる管理体制に努められている。しかしながら、入出庫の状況から、依然として過剰な在庫を抱えており、除却率が高い状況であることから、貯蔵品の適切な活用方法や除却をなくす有効策を検討されたい。

最後に

水道事業は安全で安心な水の安定供給が基本的な使命である。『丹波市水道ビジョン』に基づく市島地域の簡易水道事業の統合や、委託業務の見直しにより平成23年4月に開設された「お客様センター」や、市内料金統一に向けた料金改定など、健全経営に向けて鋭意努力されてきたところである。

しかしながら、水道施設統合整備事業が本格的に実施される中、また更新の必要な老朽管を多数抱えており、事業経営を長期にわたり安定させるため、有収率の向上や水道事業収益の柱である未収金の減少に向けた徴収強化など、健全な財政運営により一層努められたい。